

報道関係者各位

News Release

株式会社ビー・スタイル 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-17 ダヴィンチ新宿ビル5F

TEL 03-5363-4402

## 改正労働者派遣法施行から一年、就労志向の主婦へアンケート

# 86.9%が日雇い派遣禁止に疑問

~ 禁止を支持しない47.1%、支持する13.1%:しゅふ活研究室調べ~

主婦に特化した人材サービスを展開する株式会社ビー・スタイル(本社:東京都新宿区、代表取締役:三原邦彦、以下 ビー・スタイル)のしゅふ活研究室は、昨年10月に施行された改正労働者派遣法にうたわれている日雇い派遣の原則禁止 **について、主婦層を中心としたアンケート調査**を行いました。

支持する声に対し、支持しないとの回答は3.5倍。わからないとの声も約4割にのぼりました。<br/>
働きたいと考える主婦層に とっては就業選択肢が狭められ、世帯年収500万以上に設定されている例外規定も分かりづらく映っています。

#### 調査概要

調査手法:インターネットリサーチ(無記名式)

有効回答者数:427名(既婚女性379名、未婚女性17名、既婚経験あり独身女性22名、男性9名)

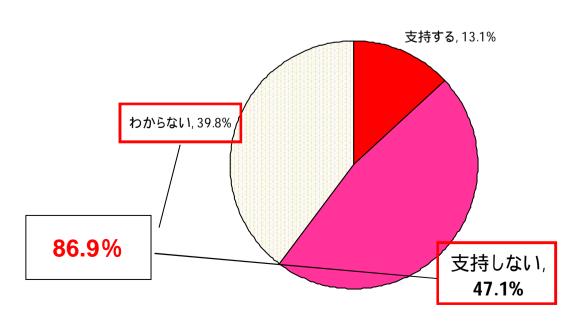
調査実施日:2013年9月6日(金)から2013年9月30日(月)まで 調査対象者: ビースタイル登録者/求人媒体『しゅふJOB』登録者

#### 調査結果サマリー

- 1. 日雇い派遣原則禁止の法制度を「支持しない」は47.1%。「わからない」39.8%との合計は86.9%。
- 2.現在仕事している人より仕事していない人は、支持しないとの回答が6.4ポイント多い。支持するはほぼ同率。
- 3.「不安定な雇用は不要」「働く場が少なくなる」など意見は様々。世帯年収500万ラインへの疑問が多数。

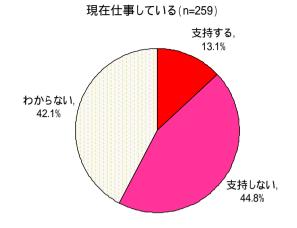
#### 1.日雇い派遣原則禁止の法制度を「支持しない」は47.1%。 「わからない」39.8%との合計は86.9%。

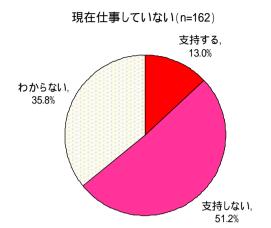
Q:昨年10月に改正労働者派遣法が施行され、日雇い派遣(30日以内の短期・単発派遣で働くこと)が原則禁止になりました。 主たる生計者ではなく、かつ世帯年収が500万円以上の方は例外として働くことができます。 改めて、この法制度を支持しますか。(単一回答 n=427)





## 2.現在仕事している人より仕事していない人は、支持しないとの回答が6.4ポイント多い。支持するはほぼ同率。





什事状況無回答:6

### 3、「不安定な雇用は不要」「働く場が少なくなる」など意見は様々。世帯年収500万ラインへの疑問が多数。

#### フリーコメント抜粋

#### < 支持する >

- ・十分ではないが、ワーキングプアの解消に繋がるきっかけになるといいと思う(大阪府31歳)
- ・企業が都合よ〈安い労働力を使うことがな〈なる(東京都35歳)
- ・雇用が保証される(東京都 40歳)

#### <支持しない>

- ・500万という制限の意味がわからない(神奈川県48歳)
- ・世帯年収500万円未満の家庭の人から日雇い派遣という選択がなくなると働けない人も出てくるから(埼玉県49歳)
- ・なぜ高給取りの方はいいんですか?(福島県40歳)

#### <わからない>

- ·事情により単発を望む方もいるのでは?(東京都43歳)
- ・イマイチその法がどう影響するのか分からない為(神奈川県33歳)
- ・500万が適正であるかの判断はそれぞれの家庭によるから(神奈川県 48歳)

## 働きたいと考える主婦の多くが、日雇い派遣禁止に疑問を感じています。

日雇い派遣原則禁止から一年。支持する声は13%に留まっています

長期安定的な仕事に就きたいと考える方にとって、日雇い派遣は望ましい働き方ではありません。しかしながら、日雇い派遣を禁止することで、長期安定的な仕事の数が増えるかどうかの因果関係は不明です。就労希望の主婦からは、<u>長期安定的な仕事への期待はあるものの、日雇い派遣の禁止によって具体的に増えたという声は残念ながら聞かれませんでした。むしろ気になるのは、日雇い派遣という選択肢がなくなることへの不安です。</u>長期安定的な仕事が見つからない場合のつなぎ仕事の手段が制限されることの弊害が、支持しないという声につながっていると考えられます。

「世帯年収500万以上」という例外ルールに疑問の声

セレブ派遣という言葉も聞かれるほど、世帯年収制限については法施行前から多くの疑問が投げかけられてきました。意味がわからないという印象を多くの主婦が持っています。日雇い派遣原則禁止を「支持しない」「わからない」をあわせると86.9%。<u>8割を超える主婦が</u> 疑問を持つルールの実効性を検証し、見直しを図る必要があるのではないでしょうか。

#### <株式会社ビー・スタイルについて>

## **主婦層に特化し、新しい労働力を提供する人材サービス会社**です。

主要事業の「パートタイム型人材サービス」は、大手企業を中心に月間約700社。主婦登録数は約8万人。女性がそれぞれの価値観、 ライフスタイルにあわせて働くことができる社会の実現に向け、派遣・紹介・在宅など様々な人材事業を展開しています。

#### 本プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社ビースタイル 広報担当:金子・柴田・川上 〒160-0022 東京都新宿区新宿4-3-17 ダヴィンチ新宿ビル5F Tel: 03-5363-4402 Fax: 03-5363-4544 Mail: pr@b-style.net ホームページ: http://www.b-style.net/ 報道関係者のかた向けに、当リリースに掲載しきれなかったフリーコメントを多数ご用意しています。

本リリースの引用の際は、必ず「ビー・スタイル調べ」とクレジットを明記していただきますようお願い申し上げます。